

## 留学開始前の注意喚起（単位読み替え関係）

◆留学先大学で修得した単位を、総合理工学府の修了要件とする（＝総合理工学府の科目の単位へ読み替える）ことを希望する場合、以下の点に注意すること。

- （１）単位読み替えの認定には、読み替えの申請を受けてから、少なくとも１～２ヶ月程度が必要となる。留学修了時期と総理工の修了予定時期が近い場合は、単位認定が間に合わない可能性があるため、注意すること。
- （２）単位の読み替え認定には、指導教員が関わるため、留学終了後は単位読み替えを希望していることを、留学前に指導教員へ相談しておくこと。
- （３）留学先で修学した内容が、総理工が行う修学の内容と大きくかけ離れている場合、留学先で修得した単位を総理工の修了要件に読み替えることができない可能性があるため、留学先での修学内容に注意すること。また、上記（２）とも関連することから、留学先での修学計画を指導教員と相談しておくこと。
- （４）留学終了後は、概ね３週間以内に必要書類等を指導教員へ提出すること。なお、単位認定を急ぐ場合は、指導教員に相談の上、できるだけ速やかに関係書類を提出すること。

### ▼必要書類

- ・留学先大学発行の成績証明書
- ・授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等）
- ・その他、単位認定または成績評価のために指導教員が求める資料  
（例）留学先大学の学年暦（授業料の開始・修了や試験・休暇を確認できるもの）、教科書、ノート、レポート等の学修の成果を確認できる資料など

◎単位の読み替えに関する問い合わせ先

筑紫地区事務部教務課教務係

srkkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp